

令和7年度 隨意契約理由書

番号	1
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局下水道課 0986-23-5921
委託業務名		公共建起委R7第1号 国道10号管路改築流量検討業務委託
業務概要		・流量計算業務 N=1式 ・流量測定業務 N=1式
予定金額		4,732,200 円
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県宮崎市大島町野田2055番地1 株式会社水工プランニング
契約の相手方の選定理由		<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当</p> <p>本業務は、昨年度実施した下水管路施設の改築実施設計業務の追加業務である。</p> <p>下水管路施設改築実施設計では、改築管路の流下能力の評価を行い更生工法の決定を行うが、今回対象の管路は改築管路の上流部まで流下能力の検証及び流量測定が必要であり、腐食も進行し早急に対策する必要がある。</p> <p>その点、上記事業者は昨年度当該箇所の実施設計を受注しており、当該管路の現地踏査、流下能力の検討を行っていることから、新たに現地踏査等を行う必要がなく委託期間の短縮及び経費削減を行えることから、上記事業者と契約するものである。</p>
契約締結日		令和7年7月3日
委託料		4,732,200 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	2
担当課	部課等名 上下水道局下水道課 電話番号 0986-23-5921
件 名	農集建補委R7第2号 石山地区汚水槽防食塗装実施設計業務委託
業務等の内容	石山地区農業集落排水処理施設内の汚水槽2箇所の経年劣化した防食塗装を再構築工事するための実施設計業務を行なうもの
予定金額	2,734,600 円
契約の相手方	所在地 宮崎県宮崎市柳丸町388番地14 名 称 宮崎県土地改良事業団体連合会
契約の相手方 の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当 農業集落排水施設は、農村地域における生活排水処理施設として整備が進められ、農村地域の生活水準の向上に寄与してきた。当該施設は、供用開始から21年経過しており老朽化が進行した施設等の持続的な機能確保のため、計画的に更新整備を行っていく必要がある。本業務は石山地区農業集落排水施設における汚水槽（曝気沈砂槽及び流量調整槽）において、経年劣化した防食塗装を再構築工事するための実施設計を行なう業務である。汚水処理施設においては、硫化水素等によりコンクリート構造物が腐食しやすいため、汚水処理施設の種類や排水の種類、pH値、温度や湿度等の腐食環境を把握した上での、防食材料や工法の選定が重要である。また、通常の汚水処理を行いながらの工事となるため、処理工程に影響のないバイパスシステム構築が必要であり、当該施設の処理工程を把握し、通常処理工程に影響がでないよう考慮する必要がある。そのため、農業集落排水事業特有の専門知識を有し、農業集落排水施設の実施設計、現場監理等の実績を有していることが求められる。上記事業者は、県内全地区的農業集落排水事業の事業計画、実施設計、現場監理等に携わっており豊富な専門知識を持っている。本業務を遂行する上で重要な技術士、環境計量士、農業集落排水計画設計士等の資格者を有しております、他市町村においても本業務同様の実績がある。また、当該施設における施設実施設計を行なっており、処理工程や当該汚水槽の構造を十分に把握しているため、通常処理工程に影響のない防食塗装工事のための実施設計を行うことが可能であることから、本業務を対応できる事業者がここしかいない。
契約締結日	令和7年7月10日
契約金額	2,640,000 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	3
担当課	部課等名 上下水道局総務課 電話番号 0986-23-4810
物品の名称	上下水道料金システムサーバー 一式
物品の詳細	既存サーバーは、業務の効率化を図るために平成23年度に導入し、平成27年度及び令和2年度に更新したものであるが、更新後5年を経過しようとしている現在、経年劣化によるハードウェア障害が増えているため、更新を行うものである。
予定金額	7,535,000 円
契約の相手方	所在地 宮崎県宮崎市橘通東三丁目6番29号 名 称 株式会社南日本ネットワーク
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当 今回更新する機器は、上下水道料金システムのサーバーであり、前回更新から5年が経過する。サーバー本体のハードウェア保守が稼働後5年で満了するため、今回更新をするものである。 本件は、都城市入札参加資格審査員会において、県内に本店を有する3事業者が選定され、7月3日に3者による指名競争入札を執行した。指名事業者のうち1者は資材や機器等の確保が困難との理由により辞退となったため、上記事業者を含めた2者での入札となった。入札の結果、上記事業者は、予定価格の範囲外であり、予定価格の範囲内であった他者が落札者として決定された。しかし、落札者より7月4日に売買契約の辞退届が提出され、契約に至らなかつたものである。 県内本店の事業者で本件を対応できるのは上記事業者のみであり、さらに、サーバー本体はメンテナス及び故障時に迅速な対応が求められることから、選定事業者は県内本店であることが望ましい。 また、上記事業者は期日までに確実にサーバー更新ができる事業者であり、本件対応の意思を示していることから、上記事業者と随意契約するものである。
契約締結日	令和7年7月18日
契約金額	7,535,000 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	4
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局下水道課 0986-23-5921
件 名	公共船団R 7第2号 移動脱水車制御機器修繕	
業務等の内容	移動脱水車を制御する機器について修繕を行うもの。	
予定金額	2,805,000 円	
契約の相手方	所在地 名 称	鹿児島県鹿児島市上之園町25番36号 石垣メンテナンス株式会社 鹿児島営業所
契約の相手方の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当</p> <p>今回修繕を行う制御機器は、各処理場の汚泥を脱水するための移動脱水車に装備されている機器を制御し稼動させるものである。</p> <p>当該制御機器は、稼動から20年以上が経過しており、各機器への制御が正常に行われていないことがあり修繕が必要である。</p> <p>当該制御機器の交換に当たっては、各機器を制御するインバーターの交換および、各機器との連動の調整が必要であり、この調整は移動脱水車の製造元である上記事業者のみしか行うことができない。</p> <p>また、仮に他の事業者が当該機器の交換を行った場合、修繕後の性能保証を得られないおそれがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年8月1日	
契約金額	2,772,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	5
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局総務課 0986-23-4810
件 名	業務R7第3号 上下水道料金システムサーバー更新業務委託	
業務等の内容	上下水道料金システムサーバー更新に伴う設定業務を委託するものである。	
予定金額	1,698,400 円	
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県宮崎市広島二丁目5番16号 興亜宮崎ビル5F 株式会社南日本情報処理センター 宮崎支社
契約の相手方の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当</p> <p>上記事業者は、上下水道料金システムの導入及び当該システムに接続されたサーバー機器の設定を行った事業者である。</p> <p>一般、サーバー機器一式の更新を実施するにあたり、新規購入したサーバー機器の設定更新が必要となる。設定更新業務の履行に当たっては、上下水道料金システムおよびサーバー機器の専門的知識を有することや設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。</p> <p>仮に、本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が難しく、行政事務に支障が生じるおそれがある。</p> <p>そのため、サーバー機器の接続先である上下水道料金システムの導入を実施した上記事業者でなければ、本業務の適切かつ確実な対応ができない。</p> <p>以上の理由により、同事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年8月7日	
契約金額	1,694,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	6
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局水道課 0986-23-4270
工事名	建設R7第26号 高城浄水場系5号井取水ポンプ緊急取替工事	
工事概要	建設R7第26号 高城浄水場系5号井取水ポンプ緊急取替工事	
予定金額	3,605,800 円	
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県都城市太郎坊町6835番地49 株式会社桜
契約の相手方の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号該当</p> <p>本工事は、高城浄水場系5号井の取水ポンプ（深井戸水中ポンプ）が故障したため、緊急にポンプを取り替えるものである。</p> <p>高城浄水場系は、現在全4か所の井戸で運用しており、全体の取水能力は1日当たり約3,400立方メートルである。今回、5号井（取水能力1日当たり約700立方メートル）の取水ポンプが故障したことにより、井戸全体の取水能力は1日当たり約2,700立方メートルまで低下している。</p> <p>一方、令和7年7月の高城浄水場系の配水量は1日当たり平均で約2,800立方メートルであり、配水量に対し取水量が不足している状況である。この状況が長期化すれば、時間断水の実施など市民生活に多大な影響を及ぼすことが予想される。そのため、一刻も早く5号井の取水ポンプ取替を行い、通常の運転状態に復旧する必要があり、競争入札に付する時間的余裕がない。</p> <p>そこで、本市の建設工事競争入札参加資格者名簿に登載の事業者のうち、これまでに同種工事の実績がある事業者に聞き取りを実施したところ、上記事業者が最も早い段階での着手が可能と確認が取れた。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年8月12日	
請負代金額	3,597,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	7
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局総務課 0986-23-4810
件 名	業務R7第5号 上下水道料金システム料金改定対応改修業務委託	
業務等の内容	現在運用している上下水道料金システムの改修を行うもの	
予定金額	3,495,800 円	
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県宮崎市広島二丁目5番16号 興亜宮崎ビル5F 株式会社南日本情報処理センター 宮崎支社
契約の相手方 の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当</p> <p>本件は、令和8年4月施行される料金改定に伴い、所要の改修を実施するものである。</p> <p>現在運用している上下水道料金システムは、上記事業者によって構築されたものであり、同システムの構築にあたり独自のノウハウを持っている。また、本市水道事業を熟知しており、プログラムの開発及びシステムへの反映を短期間かつ正確に履行できる。</p> <p>仮に他者に本業務を委託した場合、内容の独自性からこちらの指示に対応できないおそれがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年8月15日	
契約金額	3,495,800 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	8
担当課	部課等名 上下水道局下水道課 電話番号 0986-23-5921
件 名	農集建補委R7第3号 桜木宝光地区上澄水排出装置更新実施設計業務委託
業務等の内容	桜木宝光地区農業集落排水処理施設における老朽化した上澄水排出装置の更新工事を行うための実施設計業務を行なうもの
予定金額	2,889,700 円
契約の相手方	所在地 宮崎県宮崎市柳丸町388番地14 名 称 宮崎県土地改良事業団体連合会
契約の相手方 の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当</p> <p>農業集落排水施設は、農村地域における生活排水処理施設として整備が進められ、農村地域の生活水準の向上に寄与してきた。当該施設は、供用開始から25年経過しており老朽化が進行した施設等の持続的な機能確保のため、計画的に更新整備を行っていく必要がある。</p> <p>本業務は桜木宝光地区農業集落排水施設における上澄水排出装置において、経年劣化した装置の更新工事を行うための実施設計を行う業務である。当該装置においては、既設機器の製造事業者が事業撤退し、既設機器と同構造を有した機器の製造事業者が存在しないことから、既設機器同等以上の能力を有した設備を選定することに加え、既設機器から構造や仕様が変更になることによる汚水槽構造や処理工程見直しについても検討する必要がある。また、通常の汚水処理を行ながらの更新工事となるため、処理工程に影響のないバイパスシステム構築が必要であり、当該施設の処理工程を把握し、通常処理工程に影響がでないよう考慮する必要がある。そのため、農業集落排水事業特有の専門知識を有し、農業集落排水施設の実施設計、現場監理等の実績を有していることが求められる。</p> <p>上記事業者は、当該施設の建設当時の実施設計を行なっており、処理工程や当該装置の構造を十分に把握している唯一の事業者であるため、通常処理工程に影響のないよう実施設計を行うことが可能である。加えて、県内全地区的農業集落排水事業の事業計画、実施設計、現場監理等に携わっており豊富な専門知識を有し、本業務を遂行する上で重要な技術士、環境計量士、農業集落排水計画設計士等の資格者を有している。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>
契約締結日	令和7年8月18日
契約金額	2,750,000 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	9
----	---

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局水道課 0986-23-4270
工事名	工事名	簡建山之口R7第7号 国道269号（脇別府工区）配水管布設工事
工事概要	工事概要	本工事は、都城土木事務所発注の道路改良工事に伴い、H19 HIVP ϕ 75をPE ϕ 75～布設替えする配水管工事である。
予定金額	予定金額	4,763,000 円
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県都城市山田町山田9380番地 段建設工業株式会社
契約の相手方の選定理由	契約の相手方の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号該当</p> <p>本工事は、都城土木事務所発注の国道269号（脇別府工区）道路改良工事に伴い、支障となる水道管を移設する工事である。</p> <p>本工事の施工箇所は国道269号であり、山之口町の中心部に位置し、約8300台/日の交通量があり、交通量が多い路線である。そのため、規制が長期化すると市民生活に多大な支障を与える恐れがあることから、工期の短縮及び改良工事と連動した安全対策が必要である。</p> <p>この点、上記事業者は、都城土木事務所発注の道路改良工事を受注しており、水管布設工事の施工実績がある。また、履行可能であると確認が取れているため、工期の短縮及び改良工事と連動した安全対策が可能である。さらに、本工事を上記事業者以外の事業者が施工することは、現場の煩雑化、安全管理、工程の調整等の点から望ましくない。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>
契約締結日	契約締結日	令和7年9月5日
請負代金額	請負代金額	4,750,900 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	10
----	----

担当課	部課等名	上下水道局下水道課
	電話番号	0986-23-5921
件 名	公共処理場 R 7 第 1 5 号 中央終末処理場強力吸引車キャッチャータンク修繕	
業務等の内容	中央終末処理場に設置されている強力吸引車の修繕を行うもの。	
予定金額	7,464,600 円	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区豊1丁目9番43号
	名 称	新明和オートエンジニアリング株式会社 九州営業所
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当	
	<p>今回修繕を行う強力吸引車は、処理場及びマンホールポンプの管渠内の異物吸引により、管渠の清掃や閉塞時の緊急対応を行う設備である。</p> <p>強力吸引車は、使用開始から19年が経過しており、経年劣化による三次キャッチャータンクの発錆などの進行が見られる。劣化が進むと、タンクに穴が開いて動作不能となり、管渠の清掃や管渠閉塞時の緊急対応ができなくなる。その結果、マンホールから汚水が溢れ出すなど、市民生活に多大な影響を与えててしまうため、修繕の緊急性が高い。</p> <p>当該機器は、上記事業者のノウハウや実績に基づいて設計・製作されているものであるため、他事業者は部品を調達することができない。</p> <p>仮に他事業者が代替品によって修繕を行った場合、十分な精度及び性能保証が得られないおそれがある。</p> <p>以上の理由により、当該設備の設計・施工業者である上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年9月5日	
契約金額	7,370,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	11
----	----

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局下水道課 0986-23-5921
件 名	公共処理場R7第21号 中央終末処理場脱水棟汚泥処理コントローラ雷害修繕	
業務等の内容	中央終末処理場の汚泥処理コントローラが落雷により故障したため修繕を行うもの。	
予定金額	1,842,500 円	
契約の相手方	所在地 名 称	福岡県福岡市博多区上牟田一丁目17番1号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部
契約の相手方 の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当</p> <p>令和7年8月14日の落雷により、機器制御装置である汚泥処理コントローラが故障し、一部の設備において自動運転が出来ない状況となっている。</p> <p>現在は、応急的に手動運転等で汚泥処理を継続しているが、当該施設は、市民生活に直結する重要な施設であるため、早急な修繕が必要である。</p> <p>本修繕は、部品交換に伴うメーカー独自の調整が必要であり、当該設備を設置した三菱電機のグループ会社で唯一の整備担当部門である上記事業者でなければ確実な施工ができない。また、仮に他の事業者が本修繕を行った場合、性能保証が得られないおそれがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約をするものである。</p>	
契約締結日	令和7年9月26日	
契約金額	1,842,500 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	12
----	----

担当課	部課等名	上下水道局下水道課
	電話番号	0986-23-5921
件 名	公共管渠R 7 第31号 大淀川横断管渠ゲート開閉機修繕	
業務等の内容	大淀川を横断している管渠ゲートの開閉機修繕を行うもの	
予定金額	2,225,300 円	
契約の相手方	所在地	佐賀県佐賀市伊勢町15番1号
	名 称	株式会社ミゾタ
契約の相手方の選定理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当	
	<p>本件は、大淀川横断管渠ゲートの開閉機修繕である。</p> <p>現在、開閉機の劣化により、管渠ゲートが閉まらない状況であり、災害等による管渠の破損が発生した際に、汚水が河川へ流出し、水質汚濁など甚大な被害が発生する恐れがあるため、早急な対応が必要である。</p> <p>本件に係る設備は、上記事業者独自の設計による製品であり、当該設備の修繕に当たっては、仮に上記事業者以外の者が履行した場合、修繕後の性能保障が得られない。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年9月26日	
契約金額	2,222,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	13
----	----

担当課	部課等名 電話番号	上下水道局下水道課 0986-23-5921
件 名	公共ポンプR 7第18号 大王中継ポンプ場自動始動発電機盤修繕	
業務等の内容	大王中継ポンプ場に設置されている自動始動発電機盤の修繕をするもの	
予定金額	2,640,000 円	
契約の相手方	所在地 名 称	大分県大分市日岡1丁目3番20号 株式会社明電エンジニアリング 九州支店 大分営業所
契約の相手方の選定理由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号該当</p> <p>本件は、大王中継ポンプ場における非常用発電機自動始動発電機盤修繕を行うものである。</p> <p>P C B 特別措置法に基づき、有害物質である低濃度P C B 含有機器を令和9年3月31日までに処分する必要があり、当該機器の自動始動発電機盤内部品の一部に低濃度P C B 含有の可能性があることがメーカー調査により判明した。そのため、P C B 濃度分析を行い、P C B 処理の要否を判断する必要がある。</p> <p>分析対象となる部品はコンデンサであり、当該部品については、分析の際、機器の破損を伴うため、分析と併せて機器の交換修繕が必要となる。</p> <p>本修繕の実施にあたっては、メーカー独自の設計・調整が必要であり、当該設備を設置した株式会社明電舎のグループ会社で唯一の整備担当部門である上記事業者でなければ確実な施工が期待できない。</p> <p>仮に他の事業者が本修繕を行った場合、性能保証が得られないおそれがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約をするものである。</p>	
契約締結日	令和7年9月26日	
契約金額	2,420,000 円	